

北上市農林業施策ガイド(概要版)

北上市では、平成30年度予算で措置した各種支援策を中心に、農業経営に役立つ支援策をまとめた「北上市農林業施策ガイド」を作成しました。この概要版と併せて本編もご覧ください。

(北上市ホームページ及び北上市農業支援センターホームページからダウンロードできます。)

各種支援策についてご質問等がございましたら、次の連絡先までお気軽にお問い合わせください。
(番号は各支援策に併記している番号に対応しています。)

農林部農林企画課 ①農林企画係 0197-72-8235 ②農地林務係 0197-72-8237
農林部農業振興課 ③園芸畜産係 0197-72-8238 ④水田営農係 0197-72-8239



農地集積と保全対策

農地を借りたい、貸したい

農地中間管理機構

担当④

⇒機構が農地の中間的受け皿となり、リタイアする農業者や農地の相続人等が農地を機構に10年間貸し付け、担い手へ貸し付けます。機構に農地を貸し付けた農家や地域に対し、県の定めた交付基準に基づき機構集積金が交付されます。

優良農地の保全管理に努めたい

多面的機能支払交付金

担当②

⇒農用地の草刈りや水路の泥上げ、保全管理等を行う組織に対して交付金が交付されます。3つのメニューから選んで活動しますが、「草刈り」と「水路のひび割れ補修」等、内容によっては重複して交付を受けられることもあります。

環境にやさしい農業に取り組みたい

環境保全型農業直接支払交付金

担当②

⇒国際水準GAPを実施し、化学肥料や化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組又は有機農業の取組の対象作物を、販売を目的に生産すると、交付金が交付されます。

中山間地域での農業を続けたい

中山間地域等直接支払交付金

担当②

⇒条件が不利な中山間地域でも農用地を管理する農業者を支援します。対象農用地の地目や区分に応じて交付金が交付されます。なお、集落等で決めた協定の内容によって交付単価が変わります。

荒廃農地を再生させたい

耕作放棄再生利用緊急対策交付金

担当①

⇒農地の持ち主と使用貸借契約等を結び、荒廃農地の生産を再開する農業者に対して、交付金が交付されます。なお、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金の対象地である場合は交付対象になりません。



新規就農者の確保・育成

新たに農業を始めたい

農業次世代人材投資事業

担当③

⇒経営開始直後の方(A)や、研修機関等で研修を受ける方(B)に対して、研修期間中に補助金が交付されます。前者(A)では年間最大150万円が最長5年間、後者(B)では年間最大150万円が最長2年間交付されます。

就農・独立に向けた研修を受けたい

農の雇用事業

担当④

⇒農業法人に雇用された就農希望者(A)や独立を目指す方(B)に対し、研修中に補助金が交付されます。前者(A)には年最大120万円が最長2年間、後者(B)には年最大120万円(3年目から年最大60万円)が最長4年間交付されます。

生産機械・施設の導入

農業用機械等を導入したい(1)

経営体育成支援事業

担当③

⇒人・農地プランに位置付けられた中心経営体で、トラクター、コンバイン、乾燥機、防除機等の農業用機械等に上限300万円(事業費の3/10)が補助されます。なお、補助金額以上の融資の借入が可能である必要があります。

農業用機械等を導入したい(2)

産地パワーアップ事業

担当③

⇒農業者や農業者組織に対して、規模拡大等に要する機械や施設等の導入に必要な支援が受けられます。なお、機械導入は原則リースであるほか、50万円未満の機械や汎用性の高いトラック等は対象になりません。

農業用機械等を導入したい(3)

地域農業マスタープラン実践支援事業

担当③

⇒地域農業マスタープラン等の実現のため、3戸以上の農家で構成される法人や農協の部会、集落営農等に対して、事業費の3/10~1/2が補助されます。園芸用管理機、防除機、定植機、ビニールハウス、畜舎等が対象です。

農業用機械等を導入したい(4)

農業制度資金

担当①

⇒農協や銀行等から機械や施設等の導入のために資金を借りる際、市等が利息を一部負担するため、通常の融資より低利で借りることができます。認定農業者であれば近代化資金、スーパーL資金、スーパーS資金の対象になります。

畜産経営を拡大したい

畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業 (畜産クラスター事業)

担当③

⇒施設整備や機械のリース整備に対して、整備費用の1/2以内の補助を行います。施設は「畜産競争力強化対策整備事業」、機械は「畜産収益力強化整備等特別対策支援事業」で支援します。



農畜産物の高品質化・安定生産・収益向上

高品質な「銀河のしずく」を生産したい

北上米産地ブランド確立支援事業 担当④

⇒「銀河のしずく」の作付農家名簿に記載された生産者に対し、県の栽培マニュアルに即し、前年の秋又は当年の春に施用されたケイ酸資材の購入費が補助されます。購入費の3割が対象ですが、10aあたり4,000円(税抜)が上限です。

麦、大豆等を安定的に生産したい

畑作物の直接支払交付金（ゲタ） 担当③④

⇒麦、大豆、そば、なたね等の生産及び販売する方に対し、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分を交付します。数量払いでは、数量や出来具合を確認後支払われます。面積払いでは、10aあたり2万円です、(そば除く)

野菜、花卉を新規栽培、面積拡大したい

高収益作物拡大事業 担当③

⇒当年の栽培のために購入した種苗、支柱、ネット、ロープ、マルチ、肥料、土壌改良資材、堆肥、農薬等に対して補助されます。初年度のみ、補助率は事業費の1/4で最大20万円が補助されます。

有機栽培、特別栽培に取り組みたい

北上市オーガニック・エコ推進事業 担当③

⇒市内の兼業農家が新たにオーガニック・エコ(有機栽培及び特別栽培)に取り組む際に要する経費(種苗、資材、作業用機械等)に対し、補助金を最大10万円交付するものです。

きたかみ牛の出荷を拡大したい

きたかみ牛生産奨励補助金 担当③

⇒交付条件を満たした畜産農家のきたかみ牛出荷を支援するため、出荷1頭ごとに2,500円が交付されます。また、出荷規模が1～29頭で10万円、30～59頭で20万円、60頭以上で30万円の補助金が交付されます。

米、麦、大豆等を安定的に生産したい

収入減少影響緩和対策（ナラシ） 担当③④

⇒県の標準的収入より当年産収入が少ないとき、補てん金が交付されます。平成29年度の標準的収入(10aあたり)は米穀113,378円、小麦8,312円、二条大麦7,341円、六条大麦10,723円、はだか麦11,583円、大豆20,297円です。

アスパラガスを新規栽培、面積拡大したい

アスパラガスブランド強化事業 担当③

⇒当年の栽培のために購入した種苗、支柱、ネット、ロープ、マルチ、肥料、土壌改良資材、堆肥、農薬等に対して補助されます。初年度の補助率は事業費の1/2、2年目の補助率は事業費の1/4です。

兼業農家の収益向上につながるアイデアを实践したい

北上市兼業農家チャレンジ支援事業 担当③

⇒兼業農家の収益向上につながる取組や販売、経営手法等のアイデアを公募し、入賞者に対して懸賞金10万円、又は実践支援補助金最大50万円を交付するものです。

優良な素牛を育てたい

優良素牛導入保留事業 担当③

⇒交付条件を満たした優良な繁殖用雌牛の購入又は自家保留に対して支援するため、対象の肉用牛及び対象の乳用牛1頭につき4万円が補助されます。なお、同一の牛が複数年で重複して補助申請することはできません。

畜産経営に対して備えておきたい(牛)

牛BVD病予防接種補助金 担当③

⇒流産、奇形出産の原因となる牛ウイルス性下痢粘膜症(牛BVD病)、アカバネ病を予防するため、雌牛に対する予防ワクチンの費用の一部及びJAが手配する保定人(牛を押さえる役)の日当が補助されます。

畜産経営に対して備えておきたい（豚）

養豚経営安定対策事業費補助金 担当③

⇒生産者が豚肉価格下落に備え、(独)農畜産業振興機構に積み立てる負担金に対し補助が受けられます。昨年度の負担額は1頭あたり1,400円(うち生産者負担700円)ですが、補助されると系統出荷350円、商系出荷526円が実質負担になります。

農業用廃プラスチックに係る補助が欲しい

農業用廃プラスチック処理費補助金 担当③

⇒農家から排出されるプラスチックを春と秋に回収していますが、その処理費について補助金が交付されます。廃プラスチック1kgあたり8円、育苗箱1枚あたり3円です。なお、農協も同額の補助を行っています。

組織化による営農の効率化

法人化や集落営農の組織を進めたい

農業経営の法人化等支援補助金 担当④

⇒農業経営を法人化した者や集落営農を組織化した者に対して、補助金が交付されます。農業経営を法人化した場合は40万円、集落営農を組織化した場合は20万円が交付されます。

素材生産の拡大

所有する山林を管理したい

木材流通促進事業 担当②

⇒伐採した木材を原木市場に運搬する経費に対して、木材の材積1立方メートルあたり1,000円の補助が受けられます。1回あたりの運搬量が0.5立方メートル以上の作業で、市内に住所を有する森林所有者が対象となります。

6次産業化の取り組み

6次産業化に取り組みたい

新事業創出支援事業 担当①

⇒新製品や新サービスの開発、6次産業化、起業や創業等の新事業として認められた事業に対して、補助対象経費で発生した費用の2/3を補助金(最大100万円)として交付されます。なお、審査会で事業説明をしてもらいます。

北上産農畜産物をPRしたい

「食のつながり」認証制度 担当①

⇒生産者が持つ思いやこだわりを消費者まで「つながる」取り組みを行っている生産者、販売店、飲食店及び加工業者を認証する制度です。「食のつながり」として北上産物をPRするお店が増えることによる相乗効果を目的としています。

鳥獣対策

農産物を鳥獣から守りたい 有害鳥獣を捕まえたい

電気柵、箱わな設置による鳥獣対策 担当③

⇒電気柵の設置に必要な資材や工具類の購入費用の1/2(上限45,000円)を補助します。既に被害を受けているか、これから被害を受ける可能性の高い農地等が対象です。
⇒ハクビシン等を捕獲しようとする市民を対象に、捕獲の許可と箱わなの貸し出しを行っています。許可及び貸出期間は30日以内です。

狩猟免許取得の際に補助を受けたい

狩猟免許受験料補助金 担当③

⇒北上市に住所を置いている狩猟免許受験者を対象に、わな猟及び第一種猟銃(装薬銃)免許を受験する際、それぞれ2,600円の補助を行います。